

アイデアあふれるまちづくり活動を助成します

## 市民企画公募まちづくり事業助成金

企画政策課 ☎66♦1162

		はじめの一步部門(1団体2回まで)	ほとぼしる情熱支援部門
助成額(1事業あたり)		1~10万円	10~100万円
審査方法		書類審査と面接審査(2月28日(日))	書類審査と公開審査会(2月28日(日))
制度説明会	と き	1月9日(土)午後4時~ 1月21日(木)午後7時~	1月9日(土)午後2時~ 1月20日(水)午後7時~
	ところ	がまごおり市民まちづくりセンター(勤労福祉会館2階)	

**助成対象事業** 平成28年4月1日(金)~平成29年3月31日(金)に実施する、市の財源による他の補助金などを受けていない活動

**応募要件** 活動拠点が市内にあり、規約・会則などを持つ3人以上で構成される団体

**申し込み** 1月5日(火)~2月4日(木)に申込書(がまごおり市民まちづくりセンター・市ホームページにあります)と必要書類を直接がまごおり市民まちづくりセンターへ。

※応募を希望する場合、がまごおり市民まちづくりセンター(☎69♦5380・月曜日を除く午前10時~午後5時)に事前にご相談ください。

**その他** 助成金交付が決定した事業は、情報交換会と、事業完了後報告会があります。

## 市県民税申告の出張受付のご案内

税務収納課 ☎66♦1116

### ◆市県民税の申告日程表

受付時間：午前9時~午後3時30分

と き	ところ
2月3日(水)、4日(木)	形原公民館
2月5日(金)	西浦公民館
2月9日(火)、10日(水)	三谷公民館
2月12日(金)	大塚公民館
2月16日(火)~3月15日(火) (土・日曜日を除く)	市民体育センター

### ◆申告に必要なもの

- 印鑑
- 本人名義の預金通帳など(口座番号がわかるもの)
- 給与・公的年金などの源泉徴収票(原本のみ可。年金支払通知書は不可)
- 控除を受けるための証明書など
- 医療費控除…領収書、証明書、内容を取りまとめた計算明細書
- 社会保険料・障害者控除…領収書、証明書など
- 生命保険料・地震保険料控除…控除証明書
- 扶養・配偶者(特別)控除…その方の所得がわかるもの
- 寄附金控除…寄附した団体の領収書など

※ふるさと納税のワンストップ特例制度の申請書を提出された方は、特例の適用がなくなります。

※内容によって他の資料が必要な場合があります。

※申告会場での国税に関する相談、申告期間中の税務収納課での申告受付はできません。

※出張受付は毎年大変混み合います。時間に余裕を持ってお出かけください。

### ◆国税に関する相談は豊橋税務署になります

- ①事業所得(営業・農業)、不動産所得、土地・建物・株式などの譲渡所得、山林所得、申告分離選択の配当の確定申告
- ②初めての住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)の確定申告
- ③贈与税、消費税の申告 など

### ◎年金受給者、住宅取得者事前相談会

と き 2月1日(月)~15日(月)(土・日・祝日を除く)

ところ・問合先 豊橋税務署(豊橋市大国町111 ☎0532♦52♦6201)

### <大切なお知らせ!>

あなたのお給料から住民税が天引きされます ~個人住民税の特別徴収について~

個人住民税の特別徴収は、所得税の源泉徴収と同じように、給与支払者が受給者の給与から個人住民税を天引きし、受給者に代わって個人住民税を納入する制度です。

蒲郡市を含む東三河8市町村は、平成28年度から個人住民税の特別徴収未実施の事業所を特別徴収義務者として一斉に指定します。現在、給与を受け取っていて個人住民税を自分で納めている方は、平成28年6月から個人住民税の納付方法が変更になります。